

令和6年度会員会費の納入にご理解とご支援をお願いいたします！

社会福祉協議会（以下「社協（しゃきょう）」といいます。）は、地域の皆さんが会員となり、ともに考え、誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉社会を目指して活動するところです。皆様方からご支援いただいた会費は、地域の支え合いの仕組みづくりや以下の事業費として活用されます。会費は強制ではありませんが、村内の地域福祉推進のため、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

〔年会費〕

- ◇一般会員（村内世帯）：一世帯1,000円⇒各地区でおとりまとめいただきます（納入期限6月中旬）
- ◇特別会員（村内個人等）：3,000円以上千円単位⇒社協事務局対応（納入期限9/30）
- ◇賛助会員（事業所、団体等）：一口10,000円⇒社協事務局対応（納入期限9/30）
- ◇村外協力会員（個人）：一口5,000円⇒社協事務局対応（納入期限9/30）

※赤十字活動資金（一世帯500円）についても合わせてご支援ください。

社協はどんなことをしているの？

【地域福祉活動】

- 調査・要望活動
- 心配ごと相談事業
- 生活困窮者支援
- 福祉車両の運行
- 福祉教育の推進
- 福祉団体等活動支援
- 要援護者の経済的支援
- 権利擁護活動
- 子ども会活動等支援
- 地域の福祉力向上支援
- 住民支え合い事業
- 冬期間の除雪支援
- 障がい者小規模作業所運営支援 など

【募金活動】

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金
- 災害義援金 など

【各種団体事務】

- 日本赤十字社
- 共同募金会
- 民生児童委員協議会
- よつばの会 など

【広報・啓発活動】

- 広報誌やホームページ等による情報提供 など
- 安全・安心等啓発活動

【資金貸付事業】

- 生活福祉・生活安定資金の貸付け など



からむん

【ボランティアセンター】 □ボランティア活動・体験支援

- 災害時救援活動 など

令和6年5月

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会（電話 0241 - 57 - 2655）